イーター国際核融合エネルギー機構設立協定

目的

実験炉（イーター）を建設し、核融合エネルギーの科学的及び技術的な実現可能性を証明する国際科学技術プロジェクト（イーター事業）を実施するイーター機構を設立する。

構成

協定本体及びそれと不可分の一体を成す附属書（①情報及び知的財産に関する附属書、②イーター建設地に対する支援に関する附属書）

署名

2006年11月21日にパリにおいて、日本、欧州原子力共同体、中国、インド、韓国、ロシア及び米国の7者が署名

発効

この協定は、7者すべてが締結することによって発効

組織

イーター機構の主要組織は、理事会及び事務局長
・理事会は各締約者の代表者（各4名以内）で構成され、イーター機構の意思決定を行う
・事務局長（任期5年、1回更新可）は、イーター機構を代表する
（初代事務局長は、池田要・前クロアチア大使が就任予定）

イーター断面図（完成予想図）

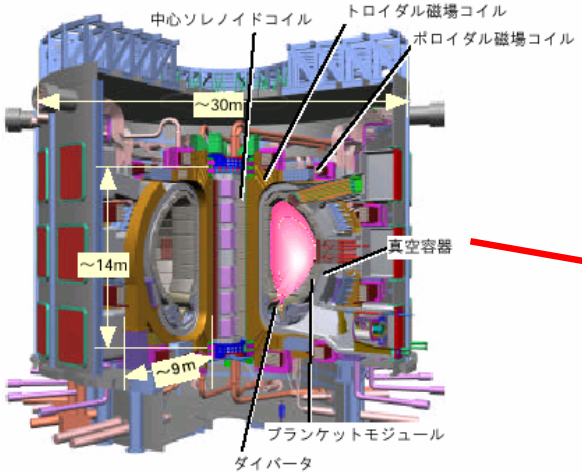

イーター建設地
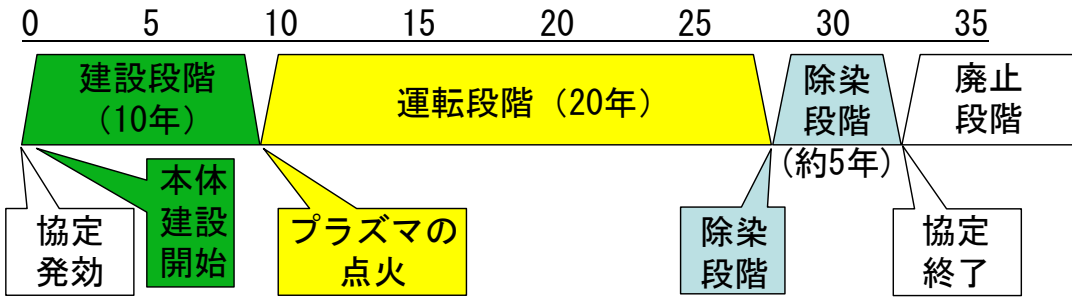
イーター事業全体計画